

令和6年度第3回袖ヶ浦市立図書館協議会

1 開催日時 令和7年2月10日（月）午後2時開会

2 開催場所 中央図書館 2階 視聴覚ホール

3 出席委員

委員長	吉村 真理子	副委員長	星野 裕司
委員	粕谷 久恵	委員	山田 真衣
委員	菊地 育子	委員	石井 喜三江
委員	榎本 今日子	委員	宮越 賢子
委員	武井 隆文		

欠席委員：及川 裕子

3分の2以上の委員が出席であり、袖ヶ浦市立図書館協議会運営規則第3条第2項により本協議会は成立とする。

4 出席職員

教育長	鶴田 道雄	生涯学習課長	重田 克己
中央図書館長	塩谷 利之	長浦おかのうえ 図書館長	堀野 仁美
平川図書館長	齊藤 秀夫	中央図書館 奉仕班長	相武 麻衣子
中央図書館 庶務班長	芦田 敏宏	中央図書館 主任主事	綿貫 彩香

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	1人

6 議 題

(1) 正・副委員長の選出について：p. 1

※委員長あいさつ

- (2) 令和6年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況の点検・評価に：p. 3  
ついて（第1回）
- (3) 令和7年度図書館経営方針及び重点施策について：p. 15
- (4) その他  
※令和7年度先進図書館視察研修について：p. 21

## 7 報 告

- (1) 令和6年度読書の秋トショロフェアの実施結果について：p. 22
- (2) その他

## 8 議 事

事務局（芦田班長）：袖ヶ浦市立図書館協議会運営規則第3条第1項の規定により、委員長が会議の議長となっておりますが、議題（1）により正・副委員長が決定するまでの間、議事進行役を塩谷館長にお願いいたします。塩谷館長、よろしくお願いいたします。

議事進行（塩谷館長）：それでは、正・副委員長が決定するまでの間、議事進行を務めさせていただきます。まず議題（1）「正・副委員長の選出について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局（芦田班長）：図書館協議会について説明。

事務局（芦田班長）：それでは、袖ヶ浦市立図書館協議会運営規則第2条の規定により、正・副委員長を委員の互選により選出したいのですが、どなたかご意見などございますでしょうか。

武井委員：第19期と同じく、前回委員長の吉村委員、前回副委員長の星野委員に引き続きお願いすることが良いと思われませんが、いかがでしょうか。

議事進行（塩谷館長）：ただいま、武井委員から前回委員長の吉村委員、副委員長の星野委員に引き続きお願いする案の確認がありましたが、皆様いかがでしょうか。

各委員：全員、異議なしの声。

議事進行（塩谷館長）：それでは承認されましたので、委員長は吉村委員、副委員長は星野委員ということで、よろしくお願いいたします。吉村委員長、星野副委員長は、前の委員長席、副委員長席にお移りください。

議事進行（塩谷館長）：ここで、吉村委員長、星野副委員長よりご挨拶を頂戴いたします。まず吉村委員長、よろしくお願いいたします。

（吉村委員長あいさつ）

議事進行（塩谷館長）：続きまして、星野副委員長、よろしくお願いいたします。

（星野副委員長あいさつ）

議事進行（塩谷館長）：正・副委員長が決定しましたので、議事進行役の任を解かせていただきます。袖ヶ浦市立図書館協議会運営規則第3条第1項の規定により、委員長が会議の議長となりますので、この後よろしく願いいたします。ご協力ありがとうございました。

吉村委員長：それでは改めまして、議長を務めさせていただきます。議題（2）「令和6年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況の点検・評価について（第1回）」です。事務局から説明をお願いします。

事務局（堀野館長）：資料をもとに説明。

吉村委員長：それでは議題（2）につきまして、いくつか区切って意見・質疑等を求めたいと思います。まず、資料P3～P5のサービス状況点検・評価について、スケジュール、評価方法につきまして、意見・質疑等はございますか。

武井委員：資料5ページについて、R6実績値、達成度及び全体評価は、年度が完了して実績値が完了した後とありますが、12月末ぐらいで集計した数字はありますか。

事務局（堀野館長）：資料7ページのサービス評価指標に記載している実績値が、4ページの指標と同じものになります。

粕谷委員：資料5ページの⑪来館者満足度は、どのような方法で出しているのでしょうか。

事務局（堀野館長）：来館者満足度については、図書館で2年に1度、利用者に対してアンケートを取っております。その中に満足度を調査する項目を入れており、その結果から満足度の実績値を出しています。

粕谷委員：対象は来館者全員ですか。

事務局（堀野館長）：中学生以上の来館者全員になります。お声がけをして、アンケート用紙に記載いただいたり、QRコードを作成して、インターネットからも回答できるような形で行っております。また、電子図書館だけを利用する方に対しても、ホームページや袖ヶ浦市LINEからご案内して回答していただく形をとっております。

吉村委員長：目標値が80%、R6.12月末の実績値が73.6%という事で高めの数

字になっているかと思いますが、こちらは5段階評価でしたでしょうか。

事務局（相武班長）：アンケートの項目は5段階評価になります。

事務局（堀野館長）：目標に対して80%以上ありますので、ほぼ満足というような結果になるかと思います。

事務局（相武班長）：回答不能の方がかなりいたので、それで下がってしまっています。それを除けば、はるかに80%は超えるのですが、アンケートの裏面にある項目でしたので、表面しか回答してくださらない方も多く、取りこぼしてしまったケースが多い印象でした。

吉村委員長：なるべく表面に載せられると良いかもしれませんね。5段階で4や5が満足という集計になりますよね。高めだと思います。

塩谷館長：アンケートの設問が30項目ほどあり、その最後にこちらの項目がありました。そこまでたどり着かない方がいらっしまったという事で、数字が下がっております。

吉村委員長：項目数や並び順について、またご検討いただければと思います。

吉村委員長：次に、資料P6～P7のサービス内容（1）につきまして、意見・質疑等はございますか。

菊地委員：資料6ページの②貸出サービスの新規について、袖ヶ浦高校さんの方で、新入生に利用申込書を配布したと書いてありますが、用紙はどこで回収されてどのように対応されたのかを詳しく聞きたいです。

事務局（相武班長）：まず、袖ヶ浦高校の入学候補者、試験に受かった方にR6.2月中に高校で用紙を配布していただきました。3月18日に、袖ヶ浦高校の入学説明会がありましたので、その日に袖ヶ浦高校の先生に回収を行っていただきました。図書館の方でそちらの大事な個人情報（利用申込書）を取りに伺いまして、正式に入学されてから、4月頭に利用券を図書館から高校へお持ちし、高校の方から生徒さん達へ手渡していただきました。1学年が294人ですので、新規登録者数185人は、ほぼ3分の2にあたります。もともと袖ヶ浦市内に住んでいる生徒はすでにカードを持っていたため、申し込まなくて良かったので、ほぼ全員に登録していただいた形になります。

武井委員：今までもやっていたのですか。

事務局（相武班長）：新規になります。山田先生の前任の、三神先生が図書館協議会委員の時に、三神先生の方からご提案をいただきました。せっかく市内在校生は色々なサービスを受けられるのに、カードを作らないのはもったいないので、学校経由で作っても良いですかとご提案をいただきました。高校の方には用紙の配布と回収という手間をおかけしてしまうのですが、かなりの確率で市内利用券の配布が可能となりました。今年 2 月の試験の合格者にも手配をしております、申込書は高校へお渡し済みです。

吉村委員長：市民の方はもちろん作られると思いますが、通学している学校があつたり勤務先があつたりしても作れるというのは、なかなか理解があるようでないような所もあるかもしれません。山田委員、何か手ごたえみたいなものはありますか。

山田委員：三神先生から変わったのが 12 月頃なので、今年の様子を見ながらやっています。

吉村委員長：引き続きよろしく願いいたします。

星野副委員長：県内で袖ヶ浦が、色々なサービスの面で上位であるのは、すごい事であり、大変な努力があると思います。例えば、1 年前の資料になりますが、貸出数では袖ヶ浦は県内市町村で第 3 位になります。それから、一人当たりの蔵書冊数が 11.1 冊、昨年が 11.2 冊でしたでしょうか。こちらが第 2 位ですね。そして、図書費の方でも第 6 位ぐらいなのかなと思います。また年間の受入冊数でも、7、8 位になるぐらいの非常に高いハードを持っているという所があると思います。

来年度で今回の計画が変わると思いますが、蔵書冊数をどのように捉えるかが問題ではないかと考えています。これは非常に難しい事で、袖ヶ浦は 65 万冊本があるというのを、外向けに言うのは簡単ですが、その中で使っていない蔵書はどれだけあるのでしょうか。聞くところによると、もう閉架の方もいっぱいになってきてしまって、これ以上本を増やすことができない。つまり、除籍もしなければいけない。除籍というと、非常に悪く捉えられるイメージがありますが、千葉県の場合はシステムがしっかりしていて、保存をしておきべきものは全部保存がしてある。そしてそれを県内の流通サービスの中で、利用者がもし欲しいという事になれば、届けられる仕組みができていくわけですね。そうすると、蔵書というのはどれだけあれば良いんだという事になります。資料 7 ページで、いっぱいになってきているので、買った分だけは捨てますよという事を簡単には言っているのですが、そのような考え方が良いのでしょうか。そうすると、今度はサービス指標が下がるという事になってきます。使わない本をいっぱい置いておいて、そしてうちはこん

なにお金持ちだと言っているけれども、実際にはそのお金を上手く運用しないで、数だけ誇っているのがいいのか。数が多くなれば、システムのデータ利用料自体もある一定の所で値段が変わってくるはずで、余分なお金を支払わなければならないのかという事に繋がってくると思います。

資料 7 ページに、蔵書数を増加させる事は難しく、今後は除籍も進めますよという事が書いてありますが、まず皆さんはどんな意見を持っているのかをお聞きしたいです。もう一つは、今全国の図書館でも、利用者数・貸出数が減ってきている現状があります。これを、運営側の立場としてどのように捉えているのか、思っている気持ちで十分ですのでお聞きできるとありがたいです。

事務局（堀野館長）：私の思いのようなものになってしまいますが、一番理想は蔵書数を永遠に増やし続けて、利用者がどんなものを要望するかわからない以上、すべて所蔵できるものは所蔵しておいて、この館の中の貸し出しだけで利用者に情報提供ができる事が一番理想かなと思います。たしかに古い資料は貸出も新しいものに比べると、かなり利用がされなくなって、ものによっては何年も動かないものがあります。しかし、たまに何かの話題になると 20 年前の本でも、図書館に本を探しに来られる方もいらっしゃいますので、情報がほしいと思って足を運んだ利用者に対して、適切な資料提供・情報提供が速やかにできるという点では、蔵書冊数が多ければある程度の事をまかなえるのかなと思っています。

ただ、正直なところ、図書館というハードの中でやりくりをしなければなりませんので、スペースにはある程度限りがあります。書庫がいっぱいになったので、書庫棟を新たに作ってくれるというような財政面での援助があれば別ですが、実際のところそういった事は今後は難しいのかなと思います。そういった中で、蔵書を抑えなければならない。ある程度取捨選択をして、利用が少ないようなもの、また利用がその本でなくても他の資料で情報提供・資料提供が可能なものについては、できるだけ除籍をする。また、県の相互協力のシステムを使って他市町村から借りるという形で、情報提供・資料提供を滞らせない中で、蔵書冊数は抑えていく必要があるのかなと考えています。ただ、資料 7 ページに、受入冊数と同程度の除籍と書いたのですが、実際のところはおそらく、寄贈で受け入れたりとあるところがありますので、若干の微増は続けていかざるを得ないのかなと思います。先ほど星野副委員長からも話がありましたとおり、今袖ヶ浦の図書館はクラウドシステムを利用している関係で、蔵書冊数の量によってシステム料が変わるという所もあります。そういったところの行く末も考えますと、増加させ続けるのは難しいと考えております。

武井委員：スペースには限りがありますから、当然どこかで抑えなくてはいい

ないと思います。ちなみに、電子図書館サービスはリースですか、サブスクですか。蔵書数に入っていますか。

事務局（堀野館長）：蔵書数には入っていません。資料7ページに書いてある所蔵図書冊数は、紙の資料だけになります。袖ヶ浦の電子図書館の場合は、そのものを購入しているわけではなくて、利用ライセンスを購入している形になりますので、一定期間の利用期間が過ぎると利用できなくなる、かなり流動的な冊数になってくるため、サービス評価指標の所蔵図書冊数には含めていません。

武井委員：点数としてはカウントできるけど、蔵書にはならないという事ですか。

事務局（堀野館長）：そうですね。

事務局（相武班長）：ちなみに提供コンテンツ数ですが、資料6ページの下の方にありますとおり、12月末時点で、電子図書館のコンテンツ数は483点でした。毎月ライセンスを買い足していますので、現在は502冊です。一方で、毎月2年経ってライセンス切れをおこす本もありますので、大体450点から500点の間で推移しています。

星野副委員長：今ご意見があったように、必要なものは欲しいのだけれど、うちはこれだけ持ってるぞという財産が問題ではないという事を皆さんによく理解してもらう必要があるのではないかと思います。袖ヶ浦で今65万点というのが、キャパいっぱいぐらいになるのでしょうか。そういった事も理解しておいてもらえると、これから先の施策が考えやすくなっていくのではないかと思います。

吉村委員長：次に、資料P8～P10のサービス内容（2）につきまして、意見・質疑等はございますか。

吉村委員長：私の方からよろしいでしょうか。資料10ページの課題のところで、4歳～小学生を対象にした「おはなし会」の申込みが、「おひぎにだっこのおはなし会」や「えほんのひろば」に比べて申込みが少ないという所、これは「おはなし会」が予約制だからという事でしょうか。そうではなくて、他の要因があるという事でしょうか。

事務局（相武班長）：「おはなし会」は内容に、素話といって、絵本を使わないで昔話を語るという7分程度のプログラムを加えた形で、25分程度で実施し

ています。なので、3歳ぐらいだとまだ聞けないかなという事で、主に年長さんや小学1、2年生をターゲットとしたような「おはなし会」を企画しています。「えほんのひろば」は3歳からで、素話なしで絵本の読み聞かせと手遊び、「おひざにだっこのおはなし会」は、0歳から3歳ぐらいまでを対象に、手遊びと読み聞かせを行っています。いずれも全て、コロナ渦後に再開したタイミングで、予約制で行ってきました。ただ、「えほんのひろば」や「おはなし会」は、土日あるいは夏休み等の長期休暇中に行っているのですが、おそらく小学生ぐらいになると土日は習い事等で忙しく、途端に来れなくなってしまいう子が多く、習い事等を始める前の3歳～4、5歳を対象とした「えほんのひろば」の方は申込みが多いというような状況です。また、「おひざにだっこのおはなし会」は、0～1歳ぐらいがメインのため平日に行っており、2回ずつ実施していますが、すぐに2回とも満席の予約が埋まるような一番ニーズの高いイベントとなっています。

粕谷委員：「出張おはなし会」について、学校の方で実施していただきありがとうございます。先週、根形中学校の方に来ていただき、「12のつきのおくりもの」というお話をしていただき、朝8時10分からの10分の中で、中学生が食い入るように話を聞いていました。素話になりますが、図書館協議会の小林さんや、鈴木さんがいらっしゃって、6歳のお子さんでもこのお話は食い入るように聞いてくれるとお話ししていました。本校はまた来年度は、2回に増やそうと思っています。どうやら中学校が他にないらしく、校長会でも話してみたいと思っています。10分間よどみなく話していてすごいなと、子供たちがキャリア教育でこういう人になりたいというような、そういう学びもあるという話を担任もしていました。司書になりたいという子どもたくさんいる中で、憧れやモデルになっていただけていて、本当に助かっております。ぜひとも、学校との連携をさらに密にしていきたいなと思っています。

吉村委員長：他にはいかがでしょうか。

石井委員：資料9ページに、病気等により来館が困難な市民に対しては宅配サービスをしていますとあり、これは大変だろうと思うのですが、具体的にどのようにアクセスすると宅配していただけるのでしょうか。

事務局（堀野館長）：まず、担当が長浦おかのうえ図書館になりますが、ご利用になりたい利用者ご本人か、ご家族の方から、そちらにご連絡をいただきます。例えば、障がい者手帳を持っているかや、代わりに来館できる家族が日中いないかどうか等の要件を伺いまして、この宅配サービスの対象になる方でしたら、利用を受け入れるという形になります。その際には、申請書の

ようなものを出していただく形になります。利用に関しては、電話でこういう本が借りたいですという、具体的な本のタイトルをあげていただいたり、例えば時代小説が何冊ぐらいほしいですといったような、本を特定しないような依頼でも受けています。担当と利用者の中で、こういう本はどうですかというやり取りをして、本を用意します。その後、本が用意できてからいつお伺いしたらご都合が良いですかというような、配達日の相談をしています。利用者自身が希望する日に宅配で配達する、自宅まで持って行くという形で行っています。

武井委員：宅配というのは、業者ですか。

事務局（堀野館長）：職員が直接ご自宅まで持って行きます。通常の来館での貸出ですと、2週間の貸出期間となりますが、宅配の場合は4週間の貸出期間で行っています。

宮越委員：こちら病気等によりとありますが、私は切迫早産で子どもがお腹にいる時に、自宅安静を強いられていた時期があり、その時は予約をして夫に借りにきてもらったりしていました。例えば、車などの足がなかったり、ご家族に借りにきてもらう事が頼めないような方も、ご相談に応じてサービスは受けられらたりするのでしょうか。

事務局（堀野館長）：実際の要件としてはそういった方は対象にはなっていないのですが、一応館長が特に認めた者という項目がありますので、相談によって、受けられるかどうか、状況によって申し訳ないけれどもご家族が来れそうであればご家族でお願いしますという形であったり、ご家族が開館時間内に来るのが難しいという場合であれば受けますというような事を、その都度その都度、相談によって決めていくという形になるかと思います。明確に受けられますと言うのは難しいのですが、まずはご相談いただくのがよろしいかなと思います。

吉村委員長：宮越委員、その他の質問はよろしかったですか。

宮越委員：子どもが小さかった時に、おはなし会や「すきすき絵本タイム」の方で榎本委員の読み聞かせに参加していました。最近は、まさに「おはなし会」の対象の年代に子どもがなるのですが、実際に参加したくても、先ほど相武班長がおっしゃっていたように習い事ですとか、親の仕事があつたりすると、都合がつかなくて、最近は年2回ぐらいしか参加できていないというのが現状です。ただ、乳児期に小さい子対象のおはなし会や、「すきすき絵本タイム」を利用した経験から、今でも定期的に図書館に通って本を借りた

り、イベントの日程は通知をいただけたりするとチェックして、来られる時に来ているというのが今の状況になります。「おはなし会」の参加者がそれほど多くないという事だったのですが、私のように来たいと思って、行ける時に行くという方は一定数いるかと思うので、頻度が少なくなったとしても継続して続けてほしいですし、また我が家がそうであったように、乳幼児期が親子で図書に親しむチャンスだと思うので、「えほんのひろば」や「おひぎにだっこのおはなし会」の実施回数を増やしていく事は、良い事ではないかと思います。

事務局（堀野館長）：今回、「おはなし会」の実施回数を減らすという事を対応として伝えさせていただきましたが、全く無くすという事は図書館としても考えておりませんので、引き続き 4 歳～小学生を対象とした「おはなし会」の方も、実施は続けていきたいと考えています。

武井委員：先ほどの宅配サービスの件で、88 歳で車に乗れない方がいて、なかなか図書館まで来るのもハードルが高いのですが、先ほどのお話だと書名がはっきりしなくても良いとのことで、こんな感じのという事でも良いのですよね。今度 1 回相談させていただきたいと思います。

星野副委員長：美浜図書館長の時は、宅配は館長の仕事でした。月に 2 回、25 件ぐらいずつ回っていました。直接、本を読む方と触れ合うことができ、色々な情報を聞き出したり等できたので、楽しい時間でした。さて、せっかくの評価のところ、インターネットのパスファインダーを皆さん覗かれた事はあるでしょうか。3～4 年前にお願いした、パスファインダーの資料と予約が全部リンクしているのですよね。ですから、本当に本が探しやすくなっているという事をまず一つアピールしていかないとと思います。それから、それをどのように利用していくかという事が大切だという事を、皆さんにもぜひアピールして行ってほしいと思います。それと、来月の初めにシステムが変わってレファレンスの機能も持つという事で、おそらくまた色々なサービスアップが図られるのではないかと想像しています。特に、その事を皆さんにも周知いただけたらありがたいと思います。それから、青少年へのサービス、幼児へのサービスについては、回数的にも県内でもトップクラスになっているはずですし、大変充実している事を深く感謝いたします。

吉村委員長：他にはいかがでしょうか。それでは、資料 9 ページのブックスタートの年間配布率について、前期計画目標値が 80%、R6.12 月末時点の実績値が 69.9%という事ですが、読書の入口というところで、とても大切な活動だと思います。このところは何か、補足説明等がありますか。

事務局（相武班長）：健康推進課が行っている、4 か月児教室の終わりに実施しており、その教室に来ている方にはほぼ 100%でお渡しをしています。ただ、注射があるわけでもなく、お医者様からのお話があるわけでもないので、絶対に来なくてはいけないものではありません。離乳食の説明など、教室なので、上のお子さんがある方等はなかなかいらっしゃらないという事もあり、教室の参加率が上がらない限り、厳しいものはあります。その他、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館の3館で、毎日いつでも夕方 5 時まででしたら、母子手帳をお持ちいただければ、赤ちゃんを連れて来なくても絵本をプレゼントできるという事もやっておりますので、それで少し上がったうえでの 69.9%となっております。これを改善するには、ブックスタートをやっているという事をもっと色々なところでアピールしていこうと考えています。

武井委員：3 歳児健診はやっていませんでしたか。

事務局（相武班長）：1 歳半健診はやっていきます。ブックスタートも大昔は 1 歳半健診で行っていたのですが、1 歳半健診がかなり長時間で、最後みんな走り回ってしまって、誰も読み聞かせを聞いてくれなかったため、4 か月のまだ動けない状態でやろうという事で、今は 4 か月教室で行っています。

武井委員：拘束時間が長くなりすぎてしまうという事ですね。

吉村委員長：やはり 1 歳半よりはもう少し早めの方が良いという事ですね。予防接種など、必ず来る時の方がよいかもかもしれませんね。場について、もし可能であれば、少し考慮いただければと思います。小学校では、就学时健診の時にほぼ全員来るので、大事な事はそこで伝えようという事があるのかなと思います。もしより良い場がありましたら、よろしく願いいたします。

吉村委員長：次に資料 P11～P12 のサービス内容（3）につきまして、意見・質疑等はございますか。

星野副委員長：資料 11 ページの②関係機関との連携で、庁内からの問い合わせ 4 件はどのようなものですか。差し支えなければ、可能な範囲で教えてください。

事務局（堀野館長）：具体的な内容は確認できていませんが、2 件は市の、問い合わせをしてきた課の業務に関する、新聞記事についての問い合わせと聞いております。

事務局（相武班長）：1件は、保育幼稚園課からの依頼で、千葉県内の保育園の手続きに関してのホームページ掲載状況等を調べてほしいというレファレンスで、全部の市のホームページをチェックするという事を行いました。

星野副委員長：データを自分たちが持っているという事は、それをどのように使う事ができるかという事の例になってくると思います。実際に庁内からどのような問い合わせがあって、どんな事まで答えられるのかという事が、庁内の中にも周知できれば良いなと思います。特に学校との連携については、実績と成果が十分今までの積み上げがあると思います。また、資料11ページの③ボランティア活動等の推進について、図書館のボランティアだけではなく、もっと幅広く、市内に色々なボランティアがありますので、そのボランティアが何を欲しているのか、どんな資料が必要なのか、例えばパスファインダーとリンクできないか、もしくは講座があれば本ごと持って行ってその場で貸し出す事ができないか、というようなところがあります。特に、ボランティアは高齢者が非常に幅を利かせておりますので、ぜひその高齢者にどのように的を当てていただけるかを考えていただけると良いなと思います。

武井委員：資料11ページの①学校との連携で、「袖高とコラボ！親子いっしょのおはなし会」について、面白い企画ですが、どのような感じだったでしょうか。

事務局（相武班長）：長年実施しているイベントで、袖ヶ浦高校の図書委員が10名ほど来てくれています。

武井委員：一般の大人が通常やっているのと、袖校生がやるのとで違いはありますか。

事務局（相武班長）：高校生はやはり初々しく、フレッシュで、慣れないところもありますが、誠実に一生懸命練習してやってくれています。また、聞き手と読み手の年齢が近いため、いつもと味わいが違う感じがします。

宮越委員：参加した事がありますが、頑張れと応援したくなります。親の方も、親子一緒なので大人も見えていて、保育所の職場体験等とはまた違って、緊張しているのも伝わってくるので、応援する気持ちでいます。子供たちも、いつものおはなし会のボランティアさんや司書さんとは違う方が読んでくれるので、新鮮な気持ちで聞いているのが親としても伝わってきます。制服を着たお兄さんお姉さんが、お話をしてくれるので、とても楽しいと思います。

事務局（堀野館長）：大人が語るよりも、自分と年の近いお兄さんお姉さん達

が絵本を読んでもらえると、子ども達も親近感がわくといいですか、お兄さんお姉さんが読んでくれている事自体が、すごく楽しいというような雰囲気を感じました。

武井委員：成果があるっていう感じですね。

事務局（相武班長）：読み手側の高校生も、終わった後に充実感を感じていて、反応してくれて嬉しかったと良い顔でお話してくれます。その様子を見ると、良いお父さんお母さんになっていくなと感じます。また、絵本を読み聞かせる楽しさをここで体験できた事は大人になるうえで、大きな意義を持つと思います。

榎本委員：自分がやるほうから見ると、おはなしにしても、読み聞かせにしても、一人一人声が違くと世界が違ふんですね。ですから、高校生が読むおはなしだと、また違う世界が広がっていくという本の楽しみがあると思います。また、受け取るイメージも違うと思います。あとは、自分が子育てをしてきた経験として、少し前を歩いているお兄さんお姉さんを見て、自分の子どももああいう風になってくれたら良いな、こうゆう風に育ってくれたら良いなという、少し先に行く人が見本でいてくれるという、そこに触れられるというのは良い場だと思います。

吉村委員長：色々な世代がお互いに影響を受け合えますね。

粕谷委員：資料12ページの課題で、学校と図書館との連携について、授業で作った成果物等は、学校も協力ができると思うのですが、「図書館から働きかけを行うものの、学校によって取り組みへの温度差がある」という事は、おそらく担当まかせになってしまっているのではないかと思います。校長研修の際に、こちらの資料を共有させていただいた上で、無理のない範囲でご協力できるところでやっていけたらなと思っています。一度校長会に投げさせていただきたいと思います。

星野副委員長：今の学校との連携で、国語と社会に情報関係の、図書館利用関係の教材がどの学年にもあるはずなんですね。それと上手く繋がられるようなものであれば、お互いに提供しやすくなるのではないのかなとも思います。図書館側からこんなものという事だけではなく、もう一度中身の方を精査してもらえるとおそらく学校の協力も得られるのではないかと思います。

吉村委員長：それでは議題（2）の内容につきまして、みなさま承認ということでよろしいでしょうか。

(承認)

吉村委員長：ここで5分ほど休憩を取りたいと思います。

(5分休憩)

吉村委員長：それでは会議を再開させていただきます。議題(3)「令和7年度図書館経営方針及び重点施策について」、事務局から説明をお願いします。

事務局(芦田班長)：資料に基づき説明。

事務局(芦田班長)：続きまして、「令和6年度 第3回袖ヶ浦市図書館協議会参考資料」につきまして、こちらは星野副委員長に作成いただきました、高齢者に関する内容が入った資料になります。こちら全てをすぐに図書館で実施できるものではないのですが、こういった事も考えていく必要があるという事で、参考に作成いただきましたので、星野副委員長にご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

星野副委員長：まず、重点案について、今までの教育ビジョンの計画に則って、またアンケートの反省も取り入れながら、上手く計画的にやっているなど感じています。評価の方を考えていくと、来年度が基準になっていますが、本当に達成できるのかなど、いっぱいいいばいばいに来ているのではないかと思います。大口のユーザーは誰なのだろうかと考えたところ、私の同年代のシニアというところで、シニアにもぜひ目を向けてもらおうと、もう少し伸びしろがあるのではないかという意見です。高齢者に優しい図書館であるかという事を点検するとともに、高齢者とは何かを若い方々にも理解していただけたらと思った次第です。資料については、裏面に典拠で書いたとおり、平成29年で少し古いものですが、国立国会図書館の調査研究レポート「超高齢社会と図書館」を参考にさせていただきました。参考資料内、太字で書かれた部分については、私の考え方となっておりますのでご了承ください。

まず高齢者支援とは何かというと、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」というものが2001年に出ています。サービス内容(2)について、こちらをもとに出来上がっており、その中の高齢者サービスになるかと思えます。ただ、2001年よりも前に考えられていたのは、子どもという括り、成人という括り、障がい者という括りで、年寄りはその時には障がい者の一部でした。おそらく、年寄りになると耳が聞こえない、目が悪くなるという事で、大活字本や拡大読書器、朗読CDなどを整備し、施設を整える事が高齢者支援サービスであるという考え方であったと思います。ところが、今の年寄り、特に60~70代は、仕事は辞めたもしくは少なくしたが、まだまだ体力的には

元気な方が多く、その方たちが何をしたいかというのが、参考資料内の「図書館を利用する高齢者の特徴」に書いてあります。薄く塗っている部分、「学習意欲、もしくは自己を表現したいという意欲を持っている」、「趣味を持ち、生活の中の主要な楽しみの一つとなっている」、「仲間との交流を大切に考えている」といった特徴があります。また、「図書館に望む環境」として、特に横浜市の高齢者の方たちのアンケートをまとめたものが載っており、「小説や一般書が分かりやすい分類で置かれてほしい」、「参考図書は児童ものと大人用の混架が望ましい」といったものがありました。一般書だと難しすぎたり、字が細かすぎて読めないため、子供用のものも一緒に見られるようにしたいという事です。その他、「ビジネス支援の相談にのってほしい」、「仲間とちょっと談話のできるスペースがほしい」というものもありました。では、年寄りは何で生涯学習としての情報を得ているかという調査ですが、参考資料裏面「学びの情報収集手段」にあるように、割合が高いものとして、「テレビやラジオ」、「図書館・博物館・美術館」、「同行者の自主的集まり」、「公民館他公的な機関の講座教室」といったものがあります。私も100歳体操とサロン、ポッチャなどをやっていますが、そういった集まりの中で情報を仕入れてくるという事です。高齢者からの資料提供という事で、サロンなどでは、介護予防講座の日程のチラシなどが配られます。こういったものから情報をもらえますし、聞きに行き身になるという事があります。ぜひ、これを図書館が貸出に繋げる道がないかという事を職員の皆さんに考えていただきたいと思っています。

最後にまとめとして、非常にラフな言葉で書いておりますのでご覧ください。こちらの参考資料をもとに提案したかった事は、何かきっかけができれば良い、そして何か変わるものがあれば良いという事です。例えば、来年の敬老の日あたりにシニアコーナーを一時的に作ったり、青少年コーナーと同様にシニアコーナーができないか。また、高齢者向けのOPAC利用、図書館HP利用の講座ができないか。交流センター等で行う講座とコラボし、資料提供、もしくは「見計らい」のようにその場で資料貸出ができないか。図書館ボランティア以外のボランティア団体と協議し、どんな資料がほしいのかという事をもう少し幅広い目で見られないかという事をお願いしたいと思い、書かせていただきました。

吉村委員長：高齢者に対応するサービスという事で、ご提案をいただきました。他にも含めまして、意見・質疑等ございますか。

(意見・質疑等なし)

吉村委員長：それでは議題(3)の内容につきまして、みなさま承認ということではよろしいでしょうか。

(承認)

吉村委員長：次に、議題（４）「その他」ですが、何かございますか。

事務局（芦田班長）：視察研修内容について説明。

事務局（芦田班長）：議題にさせていただいたのは、令和７年度先進図書館視察研修の日程確認のためとなります。現時点での候補日のうち、１０月３１日（金）は飯能市立図書館の館内整理日で、来館客がいないため、じっくり館内を案内いただけるとの事です。それ以外の５日間は、開館日のため利用者の状況を拝見することができます。館内整理休館日に行くのが良いか、利用者がある開館日に行くのが良いか、実際に視察に行く事になる委員のみなさまにお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

吉村委員長：それでは、手を挙げていただけますでしょうか。

(館内整理日：４名 開館日：４名 どちらでも：１名)

吉村委員長：同数となりましたので、事務局に一任させていただきたいと思えます。

事務局（芦田班長）：それでは、他のスケジュール等を加味したうえで決めさせていただき、ご連絡させていただきたいと思えます。

吉村委員長：それでは予定していた議題（４）まで終了いたしましたので、これにて議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局（芦田班長）：吉村委員長、ありがとうございました。この後、事務局から報告をさせていただきます。

報告事項（資料に基づき概要を説明）

(１) 令和６年度読書の秋トショロフェアの実施結果について（資料 P22）  
(相武班長)

事務局（芦田班長）：報告事項（１）につきまして、何かご質問等はございますか。

(質問等なし)

事務局（芦田班長）：報告事項（２）「その他」については、特に報告事項はございません。それでは、これを持ちまして、令和６年度第３回図書館協議会を閉会いたします。皆様お忙しい中、長時間のご出席ありがとうございます。

## 令和6年度第3回袖ヶ浦市立図書館協議会次第

日時 令和7年2月10日(月)  
午後2時から4時まで  
場所 袖ヶ浦市立中央図書館  
2階 視聴覚ホール

辞令交付式

自己紹介

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議 題

(1) 正・副委員長の選出について：p. 1

※委員長あいさつ

(2) 令和6年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況の点検・評価に：p. 3  
ついて(第1回)

(3) 令和7年度図書館経営方針及び重点施策について：p. 15

(4) その他

※令和7年度先進図書館視察研修について：p. 21

4 報告事項

(1) 令和6年度読書の秋トショロフェアの実施結果について：p. 22

(2) その他

5 閉 会

## 第20期袖ヶ浦市立図書館協議会委員名簿

氏 名	選 出 区 分	備 考
かすや ひさえ 粕谷 久恵	学校教育 根形中学校校長	2期目 再任
やまだ まい 山田 真衣	学校教育 袖ヶ浦高等学校実習助手	1期目 新任※
きくち いくこ 菊地 育子	学校教育 平岡小学校学校司書	2期目 再任
いしい きみえ 石井 喜三江	社会教育 公民館運営審議会委員	3期目 再任
えのもと きょうこ 榎本 今日子	社会教育 おはなし会ボランティア	1期目 新任
みやこし さとこ 宮越 賢子	家庭教育 公募	2期目 再任
おいかわ ひろこ 及川 裕子	家庭教育 ブックスタートボランティア	1期目 新任
よしむら まりこ 吉村 真理子	学識経験 敬愛短期大学副学長	4期目 再任
ほしの ひろし 星野 裕司	学識経験 元千葉市立美浜図書館館長	3期目 再任
たけい たかふみ 武井 隆文	学識経験 元袖ヶ浦市職員	2期目 再任

委員任期                      令和6年12月1日から令和8年11月30日まで

※第17期途中～第19期途中（H31.4.24～R5.3.31）  
図書館協議会委員として在席あり

## 議題（１）正・副委員長の選出について

### <図書館協議会とは>

図書館協議会は、図書館法第14条で、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関であると規定されています。

袖ヶ浦市の場合、学校教育・社会教育・家庭教育・学識経験の各分野から選出された10名の委員で構成されており、年間に3回（先進地視察研修を実施する年度においては2回）の会議を予定しています。

会議では、市民の代表として、また、選出分野ごとの専門的立場から、事務局が提案する議題・報告等について審議していただくとともに、図書館の運営やサービス等について意見を述べていただきます。

### <参考法令>

#### ○図書館法

##### （図書館協議会）

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

#### ○袖ヶ浦市立図書館設置条例

##### （図書館協議会）

第4条 図書館法第14条の規定により、袖ヶ浦市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、袖ヶ浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命する。

3 委員の定数は、10人以内とする。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## ○袖ヶ浦市立図書館協議会運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、袖ヶ浦市立図書館設置条例第4条の規定により設置された袖ヶ浦市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員長等)

第2条 協議会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

3 委員長は会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(定例会及び臨時会)

第4条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、年2回以上招集しなければならない。

3 臨時会は必要と認める場合に、その議件に限り招集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、昭和61年11月1日から施行する。

## 議題（２）令和６年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価について

（第１回）

“図書館はサービス水準の向上を図るため、サービスの実施状況について点検及び評価を行う際の評価指標及び目標年度を令和７年度とする数値目標を設定し、その達成状況等について、年度ごとに点検及び評価を行います。”

（「袖ヶ浦市第４次図書館サービス網計画」３－５サービス評価指標）

図書館法は、第７条の３及び第７条の４において、図書館が自らの運営状況について評価を行い、その結果に基づき、運営の改善のための必要な措置を講じ、運営状況に関する情報を地域住民等へ積極的に提供するよう努めなければならないことを規定している。

袖ヶ浦市立図書館は、令和３年度に袖ヶ浦市第４次図書館サービス網計画を策定し、その後、地域住民の代表である図書館協議会の協力を得ながら、図書館サービスの実施状況について、年度ごとに点検・評価を行い公表してきた。今回は、前期計画４年目の点検・評価となる。

なお、第４次図書館サービス網計画の計画期間は、令和３年度から令和１２年度までの１０年であるが、図書館を取り巻く環境の変化等に柔軟に対応するため、計画期間を前期と後期の各５年に分けており、サービス評価指標及び参考指標と数値目標については、前期の最終年度である令和７年度を目標年次としている。

### 今後のスケジュール

時 期	作 業 内 容
１月まで	・令和６年度の取組を、第４次図書館サービス網計画のサービス内容（１）（２）（３）のシートに分けて点検した。
２月～３月	・【令和６年度第３回図書館協議会】図書館協議会委員の意見を伺う。
４月～５月	・シートに記載した点検内容の追加及び修正を行うとともに、確定した令和６年度の実績数値によって、サービス評価指標の達成度について評価する。
６月～７月	・【令和７年度第１回図書館協議会】図書館協議会委員の意見を伺う。（前回の追加及び修正）
８月	・教育部課長会議及び教育委員会で報告する。
９月上旬	・図書館のホームページを通じて公表する。

## 令和6年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価の評価方法

袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画において、数値目標を設定した指標は、サービス内容(1)に対応するサービス評価指標(①～⑪)と、サービス内容(2)(3)に対応する参考指標(⑫～⑳)とで構成されている。これらの指標のうち、参考指標については主に活動指標(※1)であることから評価の対象とせず、成果指標(※2)が主である①～⑪のサービス評価指標の達成度に基づいて評価するものとする。

- ※1 活動指標：目標を達成するための手段(事業の進め方・やり方)の大きさを表す指標(アウトプット指標)。
- ※2 成果指標：事務事業を行うことによって対象にどれだけの効果を与えることができたかを表す指標(アウトカム指標)。

### 1 点検

令和6年度に行った図書館サービスの取組を、第4次図書館サービス網計画のサービス内容(1)(2)(3)のシートに分け、「取組内容」「指標の実績値」「成果・効果」「課題」「今後の対応」を記載する。

- ※「指標の実績値」については、今回の資料では令和6年12月までの数値を記載している。年度が完了した後に、改めて令和6年度実績値を入力する。

### 2 図書館協議会からの意見

地域住民の代表である図書館協議会委員からの意見をサービス内容ごとに伺い、サービス内容(1)(2)(3)のシートに「図書館協議会からの意見」としてまとめる。

### 3 評価(令和7年度第1回図書館協議会で行う。)

(1) サービス評価指標①～⑪の目標値に対する達成度を4段階で表示する。

- |                          |
|--------------------------|
| ◎：目標値に対して100%以上の達成率      |
| ○：目標値に対して80%以上100%未満の達成率 |
| △：目標値に対して60%以上80%未満の達成率  |
| ×：目標値に対して60%未満の達成率       |

(2) サービス評価指標①～⑪の達成度◎を30点、○を20点、△を10点、×を0点として採点し、平均値を全体評価としてA・B・Cの3段階で表示する。

- |  |
|--|
| A：施策の成果が十分に図られている。24点以上(80%以上)                   |
| B：施策の効果が図られ、一定の成果があった。<br>18点以上24点未満(60%以上80%未満) |
| C：施策の成果が十分に図られているとは言えず改善を要する。<br>18点未満(60%未満)    |

袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画 サービス評価指標達成度及び全体評価

※R6 実績値、達成度及び全体評価は、年度が完了し実績値が確定した後に入力し、令和7年度第1回図書館協議会で評価する。

サービス評価指標	前期計画 目標値 (R7)	実績値 (R6)	達成率	達成度	点数
①市民1人当たりの所蔵 図書冊数	11.3 冊				
②袖ヶ浦市関係郷土行政 資料の年間受入冊数	300 冊				
③年間個人貸出利用者数	149,000 人				
④年間個人貸出資料点数	550,000 点				
⑤市民1人当たりの年間 個人貸出資料点数	8.5 点				
⑥年間市民新規登録者数	1,400 人				
⑦市民登録率	42%				
⑧年間リクエスト処理件 数	55,000 件				
⑨年間レファレンス処理 件数	1,200 件				
⑩1か月当たりのウェブ 予約受付件数	4,000 件				
⑪来館者満足度	80%				
全 体 評 価			合計点		
			平均点		

## サービス内容（１）「資料及び情報の収集、提供等」取組状況シート

下線部は令和6年12月末実績

### 取組内容

#### ① 図書館資料の収集

##### 【継続】

- ・「袖ヶ浦市立図書館資料収集規程」及び「袖ヶ浦市立図書館資料選定基準」に基づき、新刊図書を中心に購入した。  
開架書架の更新率、約 2.7%  
全館の開架資料 312,336 冊に対して 8,578 冊を受入  
（内訳 購入 8,146 冊、寄贈 415 冊（うち郷土資料 267 冊、その他 17 冊）
- ・電子図書館のコンテンツを購入した。購入点数 185 点
- ・電子資料として刊行された行政資料は紙資料として受け入れし、電子資料としても保存した。図書館で製本した袖ヶ浦市関係郷土行政資料 30 タイトル、42 冊。

#### ② 貸出サービス

##### 【新規】

- ・4月に袖ヶ浦高校新生に利用申込書を配布し、希望者の新規登録を行った。  
袖ヶ浦高校新規登録者数 185 人

##### 【継続】

- ・特設コーナーやカウンター前展示を毎月設置し幅広い資料の紹介を行った。  
（根形・平岡はミニ特設コーナー）
- ・講座等開催時は関連資料紹介を行った。
- ・特設コーナーのテーマは、SDGs の関連付けも行った。
- ・おすすめ図書の紹介を行った。  
広報そでがうら、図書館ホームページ、X（旧 Twitter）  
WebOPAC（インターネット上でアクセスできる蔵書目録）上の各種おすすめ図書リストを適宜更新した。  
「男女共同参画リスト」「若い人に贈る図書館お薦めの20冊リスト」を配布した。
- ・貸出促進の取組を実施した  
「スタンプラリー」「本のおたのしみ袋」「えほんのふくぶくろ」  
「すぐに借りて帰りたい人のためのおすすめ絵本セット」
- ・電子図書館サービスを実施した。  
提供コンテンツ数 483 点、のべ貸出冊数 2,177 点  
1 か月あたり貸出冊数 241.9 冊、利用人数 78.2 人
- ・電子図書館で、テーマ別のおすすめ電子書籍の紹介を行った。
- ・未所蔵図書を県内公立図書館および大学・県外図書館から借用して提供した。  
2,527 冊（うち大学 2 冊）

#### ③ レファレンス・情報提供サービス

##### 【継続】

- ・インターネットやデータベース等も活用し、調べもののサポートを行った。  
処理件数 1,014 件（簡易な本の照会含まない）

- ・パスファインダー（調べ方案内）を作成し、図書館のホームページに掲載した。  
大人向け2種、児童向け1種
- ・市役所職員向けに毎月、袖ヶ浦市関連の新聞記事見出し一覧の公開と、サービスの周知を行った。  
市役所からの依頼件数（4件）

サービス評価指標	前期計画 目標値 (R7)	R6 実績値 (R6.12月末)	達成度
①市民一人当たりの所蔵図書冊数	11.3 冊	11.1 冊	
②袖ヶ浦市関係郷土行政資料の年間受入冊数	300 冊	186 冊	
③年間個人貸出利用者数	149,000 人	97,348 人	
④年間個人貸出資料点数	550,000 点	374,829 点	
⑤市民1人当たりの年間個人貸出資料点数	8.5 点	5.7 点	
⑥年間市民新規登録者数	1,400 人	909 人	
⑦市民登録率	42%	38.4%	
⑧年間リクエスト処理件数	55,000 件	51,572 件	
⑨年間レファレンス処理件数	1,200 件	1,014 件	
⑩1か月当たりのウェブ予約受付件数	4,000 件	4476 件	
⑪来館者満足度	80%	73.6%	

#### 成果・効果

- ・広報そでがうらのおすすめ図書に掲載した図書に、掲載後予約が多数入った。
- ・適切な資料選定に努め、積極的にPRを行ったことで電子図書館の利用が増えた。

#### 課題

- ・これまで受入冊数の約半数の除籍を行う方針を取ってきたが、書庫スペース等の限りもあり、このまま蔵書冊数を増加させ続けることは難しい。
- ・新図書館システムと電子図書館を連携させるため、電子図書館の利用方法が従来と変更になる部分があり、改めて利用方法の周知を図る必要がある。

#### 今後の対応

- ・今後は受入冊数と同程度の除籍を行うように努める。
- ・令和7年度に電子図書館利用講座を開催する。

#### 図書館協議会の意見

--

サービス内容（２）「利用者に応じたサービス」取組状況シート

参考指標

下線部は令和6年12月末実績

取組内容

① 乳幼児と保護者に対するサービス

【一部新規・拡充】

- ・「すきすき絵本タイム」（根形）の開催頻度を隔月開催に拡大した。
- ・ニーズに応え「おひざにだっこのおはなし会」の開催回数を1回増やした。

【継続】

- ・「ブックスタート」を毎月実施した。
- ・毎月初めに、子ども向けイベントの案内を市公式LINEで実施した。
- ・「おひざにだっこのおはなし会」「えほんのひろば」を定期的開催した。
- ・対象年齢別おすすめ図書リストの発行と図書館ホームページへの掲載を行った。
- ・児童室で季節や事物など様々なテーマで本を展示して資料紹介を行った。
- ・夏と秋のトショロフェアでは、幼児が参加できる催しを企画、実施した。

② 児童・青少年に対するサービス

【新規】

- ・4月に袖ヶ浦高校新入生に利用申込書を配布し、希望者の新規登録を行った。  
袖ヶ浦高校新規登録者数 185人（再掲）

【継続】

- ・館内おはなし会の定期開催および、保育所・小学校等への出張おはなし会を実施した。おはなし会等実施回数合計 394回
- ・小学校中学年以上の子どもが参加しやすいように、対象年齢を通常開催のおはなし会より上げたおはなし会を、夏のトショロフェアで実施した
- ・パスファインダーの作成と配布を行った。
- ・年齢別や読書感想文おすすめ図書リストの作成と配布を行った。
- ・各館の児童室では、テーマを決めた資料の紹介展示を定期的に行った。
- ・こどもの読書週間記念行事でスタンプラリーを実施した。
- ・中・高校生向けに「イチオシ本のPOPを書こう！」を実施した。  
参加校数合計 7校（小学校 2校、中学校 4校、高校 1校）
- ・団体貸出を行った。利用団体数 11団体（新規 2団体 うち学童 1団体）

③ 成人に対するサービス

【継続】

- ・特設コーナー、WebOPACのおすすめ図書、講座関連資料等の資料紹介を行った。
- ・関心が高い「相続」をテーマにした成人向け講座を実施した。
- ・文芸講座を実施し、希望者と講師の懇談会も行った。

④ 高齢者に対するサービス

【継続】

- ・介護予防、健康づくり、セカンドライフの充実に資する資料を積極的に購入した。
- ・大活字本 84冊（35タイトル）、朗読CD 4点（4タイトル）を購入した。

- ・名画鑑賞会を図書館3館で実施した。
- ・団体貸出を行った。利用団体数 11 団体（新規 2 団体 うち高齢者施設 1 団体）

## ⑤ 図書館利用に障がいのある人に対するサービス

### 【継続】

- ・病気等により図書館への来館が困難な市民に対し宅配サービスを実施した。  
宅配による貸出 157 点。
- ・宅配サービスの要件に該当しない来館困難者を対象に、要件を緩和した利用要件を試行実施した。（令和7年度末まで） 新規利用者 1 名
- ・小中学校の教員向けに不読書支援サービスでデジター図書（※）の利用を案内する『読書支援サービス通信』を作成・配布した。 1 回

## ⑥ 多文化サービス

### 【継続】

- ・外国語資料を活用した取組として、「英語でおはなし会！」を開催した。
- ・多文化理解の取組として「英語でおはなし会！」の会場に外国を紹介する本を展示した。
- ・外国語図書コーナーのない長浦・平川図書館、根形図書室で外国語と日本語訳の絵本を並べて紹介展示した。
- ・外国語（英語）の図書を受け入れた。児童書 14 冊（うち購入 7 冊、寄贈 7 冊）
- ・新たな多言語電子絵本を受け入れた。 2 作品

参 考 指 標	前期計画 目標値 (R7)	R6 実績値 (R6. 12 月末)	達成度
⑫ブックスタートの年間配布率	80%	69.9%	
⑬こどもの読書週間記念行事の参加者数	900 人	972 人	
⑭おはなし会の年間実施回数	480 回	394 回	
⑮子ども向けお薦め本リストの年間発行回数	6 回	7 回	
⑯成人向けお薦め本コーナーの年間企画数	12 件	35 件	
⑰大活字本の年間貸出冊数	4,000 冊	3,241 冊	
⑱宅配による年間貸出資料点数	330 点	157 点	

### 成果・効果

- ・「すきすき絵本タイム」で読み聞かせに反応する子どもの様子を見て、その場で保護者が子どもの利用登録を行い、本の貸出や家庭での読み聞かせにつながった。
- ・これまで「イチオシ本のPOPを書こう！」は学校単位での参加のみだったが、はじめて個人での参加者がいた。
- ・成人向け講座の開催時期を10月から12月に変更したところ、関心が高い講座テーマだったことも相まって早々に定員がいっぱいになった。
- ・名画鑑賞会で「PLAN75」という78歳以上が自ら生死を選択できる近未来の日本という設定の映画を上映したところ、地味な作品だったが幅広い年齢から定員を超える参加があり、図書館で映画会を行う意義があった。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「読書支援サービス」について、3件の問い合わせがあった。利用には結びつかなかったが、サービスの周知が進んでいると考えられる。</li> </ul>
<b>課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おひざにだっこのおはなし会」や「えほんのひろば」は多数の申込みがあるが、4歳～小学生を対象にした「おはなし会」は申込みが少ない。また、予約制だと参加しにくいとの意見があった。</li> <li>・読み上げ機能または音声付き電子書籍の普及などにより、新規に発売される朗読CDタイトルが減っていることから朗読CDの購入点数も減少した。</li> </ul>
<b>今後の対応</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おはなし会」は対象者の多くが「出張おはなし会」で絵本や素話を楽しむ機会を得ていることから実施回数を減らし、参加申し込みが多くニーズが高い「えほんのひろば」の実施回数を増やす。</li> <li>・「おはなし会」と「えほんのひろば」について、当日の予定次第で参加しやすいように予約制を廃止する。</li> <li>・朗読CDについては発売状況を注視しながら、今後の収集方針を検討するための情報収集等を行っていく。</li> </ul>
<b>図書館協議会の意見</b>

※ **デイジー図書**：デイジー(DAISY)はDigital Accessible Information Systemの略。視覚障がいなどにより活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格

## 取組内容

## ① 学校との連携

## 【継続】

- ・ 図書流通システムでの資料貸出を行った。  
貸出冊数 4,600 冊（うち閉架（団体）貸出 4,501 冊、開架 99 冊）
- ・ 学校貸出用利用券での開架資料の貸出や、袖ヶ浦高校への団体貸出を行った。  
開架資料貸出冊数 489 冊、袖ヶ浦高校貸出冊数 90 冊
- ・ 小中学校と連携して、授業成果物やおすすめ図書、部活動作品の展示を行った。
- ・ 袖ヶ浦高校図書委員による「袖高とコラボ！親子いっしょのおはなし会」を行った。
- ・ 小学校のまち探検と中学生の職場体験、高校・短大生のインターンシップ等の受け入れを行った。小学校 4 校、中学校 2 校、高校 1 校、短大 1 校

## ② 関係機関との連携

## 【新規】

- ・ 社会福祉協議会の参加支援事業協力で、展示ボランティアに 1 名受け入れた。

## 【継続】

- ・ 公民館事業の乳幼児家庭教育学級で図書館職員が講師となって講座を行った。
- ・ 根形・平岡公民館講座の関連図書を提供・展示した。根形 2 講座、平岡 3 講座
- ・ 郷土博物館企画展に関連した資料展示を中央図書館で行った。
- ・ 市役所からの問い合わせに応じて、業務に必要な資料や情報を調査し提供した。  
問い合わせ件数 4 件
- ・ 作成した図書リストとパスファインダーの関係課等への配布を行った。

## ③ ボランティア活動等の推進

## 【一部新規】

- ・ おはなし会ボランティア養成講座初級編（全 6 回）を開催し、20 名が参加した。  
終了後 14 名が新たに絵本の読み聞かせボランティアの登録を希望した。

## 【継続】

- ・ ボランティアとの協働により読書普及事業を実施した。  
（おはなし会・ブックスタート・すきすき絵本タイム・映画会・資料展示・工作）
- ・ 社会教育推進員との協働により、読書普及事業の充実を図った。
- ・ 読書の秋トショロフェアで図書館登録サークルによる成果発表を実施した。

## ④ 図書館からの情報発信

## 【継続】

- ・ 各種媒体を使い、資料情報やイベント情報などの広報活動を活発に行った。  
（広報そでがうら、市公式LINE、図書館のホームページ、X（旧ツイッター）やメールマガジン、図書館だより、市政情報モニター、民間情報サイト等）
- ・ 長浦おかのうえ図書館の子ども向けイベントや本を紹介する『おかのうえ通信』

を発行し、近隣3自治会に配布した。2回配布

参 考 指 標	前期計画 目標値(R7)	R6 実績値 (R6.12月末)	達成度
⑱学校図書館への年間貸出図書冊数	3,500冊	5,089冊	
⑳学校との連携による図書館内掲示や催し物の年間事業数	7回	6回	
㉑公民館・博物館等関係機関と連携した年間事業数	7件	13件	
㉒図書館ボランティア研修会等の年間実施回数	25回	22回	

### 成果・効果

- ・郷土博物館との連携では、企画展開催前に関連の展示品を借用して展示することで、郷土博物館の企画展の来館につなげるような展示ができた。
- ・図書館ボランティアや社会教育推進員との協働により、読書普及事業への意見やアイデアをいただくことでより充実した事業を行なうことができた。
- ・様々な媒体を使って図書館の情報を広く知らせることで、イベントへの新たな参加や資料の貸出などにつながった。

### 課題

- ・資料の貸出以外の学校との連携について図書館から働きかけを行うものの、学校によって取り組みへの温度差があり、連携をこれまで一度も行ったことのない学校がある。

### 今後の対応

- ・展示などの学校との連携について、依頼文の送付等に加え電話などで直接声掛けをするなど積極的にPRをする。

### 図書館協議会の意見

--

議題(2) 参考資料① サービス評価指標・参考指標の実績推移【12月末時点】 令和3年度～令和6年度

☆:第4次図書館サービス網計画で新しく追加した指標

内容	サービス評価指標	市人口				対応する施策	備考
		R03.12 実績	R04.12 実績	R05.12 実績	R06.12 実績		
(1) 資料及び情報の収集、提供等	① 市民一人当たりの所蔵図書冊数(冊)	11.0	11.0	11.0	11.1	(1)①図書館資料の収集	所蔵図書冊数÷人口。年5,000冊の増(10,000冊受入・5,000冊除籍)で算出。
	② 袖ヶ浦市関係郷土行政資料の年間受入冊数(冊/年)	222	206	218	186	(1)①図書館資料の収集	紙媒体だけでなく、図書館で保存したPDFファイル等の電子資料を含む。
	③ 年間個人貸出利用者数(人)	91,688	95,771	95,294	97,348	(1)②貸出サービス	個人利用者の延べ貸出利用人数。市外利用者を含む。
	④ 年間個人貸出資料点数(点)	389,469	399,612	384,805	374,829	(1)②貸出サービス	個人利用者の雑誌・視聴覚資料を含む総貸出資料点数。市外利用者を含む。
	⑤ 市民一人当たりの年間個人貸出資料点数(点)	6.0	6.1	5.8	5.7	(1)②貸出サービス	年間個人貸出資料点数÷人口。
	⑥ 年間市民新規登録者数(人)	888	987	999	909	(1)②貸出サービス	市民登録者は市内在住者のみで、在勤・在学者を含まない。
	⑦ 市民登録率(%)	40.8	40.0	39.1	38.4	(1)②貸出サービス	市民登録者は市内在住者のみで、在勤・在学者を含まない。本市では10年間未利用の登録者は除籍している。
	⑧ 年間リクエスト処理件数(件)☆	49,243	51,339	50,630	51,572	(1)③レファレンス・情報提供サービス	未所蔵資料のリクエスト処理件数、所蔵資料の予約処理件数の合計。
	⑨ 年間レファレンス処理件数(件)	537	699	1,190	1,014	(1)③レファレンス・情報提供サービス	レフェラルサービス、クイックレファレンスを含む件数。
	⑩ 一か月当たりのウェブ予約受付件数(件)	4,081.0	4,274.8	4,268.3	4,476.0	(1)③レファレンス・情報提供サービス	日常的な来館が困難な市民でも利用できるサービスの指標。
	⑪ 来館者満足度(%)		74.0		73.6	(隔年で実施する利用者アンケート調査で設問)	隔年で実施する利用者アンケートで設問する。

内容	参考指標	R03.12	R04.12	R05.12	R06.12	対応する施策	備考
		実績	実績	実績	実績		
(2) 利用者に応じたサービス	⑫ ブックスタートの年間配布率(%)	57.7	53.9	73.1	69.9	(2)①乳幼児と保護者に対するサービス	配布数÷対象人数(市内在住の4か月児)
	⑬ こどもの読書週間記念行事の参加者数(人)☆	861	1,064	1,045	972	(2)①乳幼児と保護者に対するサービス及び②児童・青少年に対するサービス	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、こどもの読書週間(4月23日～5月12日)の前後に図書館で実施する啓発事業の参加者数
	⑭ おはなし会の年間実施回数(回)☆	226	371	385	394	(2)①乳幼児と保護者に対するサービス及び②児童・青少年に対するサービス	対象年齢別に実施する図書館内での各種おはなし会、学校や保育所等への出張おはなし会の実施回数合計
	⑮ 子ども向けお薦め本リストの年間発行回数(回)☆	7	8	7	7	(2)①乳幼児と保護者に対するサービス及び②児童・青少年に対するサービス	乳幼児向けから高校生まで年代別におすすめ図書リストを作成し、学校や保育所等へ配布する。
	⑯ 成人向けお薦め本コーナーの年間企画数(件)☆	16	19	21	35	(2)③成人に対するサービス	特設コーナーや秋のトシヨロ月間、その他成人向けに館内で実施したお薦め本コーナーの企画数の合計。
	⑰ 大活字本の年間貸出冊数(冊)	2,774	3,331	3,319	3,241	(2)④高齢者に対応するサービス	個人貸出の実績を集計する。
	⑱ 宅配による年間貸出点数資料(点)	58	89	91	157	(2)⑤図書館利用に障がいのある人に対するサービス	デイジー図書の貸出を含む。
	学習機会(3)多様な提供	⑲ 学校図書館への年間貸出図書冊数(冊)	2,239	3,257	4,366	5,089	(3)①学校との連携
⑳ 学校との連携による図書館内掲示や催し物の年間事業数(回)☆		10	8	7	6	(3)①学校との連携	児童生徒が選んだおすすめ図書の展示、授業や部活動の成果発表に図書館を活用してもらう。袖ヶ浦高校とのコラボでのおはなし会を行う。
㉑ 公民館・博物館等関係機関と連携した年間事業数(件)☆		7	15	19	13	(3)②関係機関との連携	公民館の講座への講師派遣や資料提供、博物館と連携した資料展示等を実施する。市長部局との連携を含む。
㉒ 図書館ボランティア研修会等の年間実施回数(回)		21	19	21	22	(3)③ボランティア活動等の推進	図書館ボランティア(社会教育推進員を含む)の会議・打ち合わせ、養成講座、スキルアップ講座等の実施回数

議題（２）参考資料② 個人貸出等実績推移【12月末時点】 令和３年度～令和６年度

年度 (開館日数)	R3年度 (227日)	R4年度 (228日)	R5年度※ (221日)	R6年度 (231日)	R6/R3比較	R6/R4比較	R6/R5比較	
					101.8%	101.3%	104.5%	
中央	一般書	95,542	103,344	96,128	97,186	101.7%	94.0%	101.1%
	児童書	73,122	81,349	76,979	71,257	97.4%	87.6%	92.6%
	雑誌	7,432	8,003	7,812	7,665	103.1%	95.8%	98.1%
	A V	3,373	3,083	3,311	3,032	89.9%	98.3%	91.6%
	合計	179,469	195,779	184,230	179,140	99.8%	91.5%	97.2%
	利用者	43,170	47,416	46,812	48,135	111.5%	101.5%	102.8%
長浦	一般書	95,623	94,251	92,580	91,799	96.0%	97.4%	99.2%
	児童書	52,967	49,016	50,772	48,761	92.1%	99.5%	96.0%
	雑誌	7,735	7,727	7,247	7,135	92.2%	92.3%	98.5%
	A V	5,447	5,169	4,579	4,942	90.7%	95.6%	107.9%
	合計	161,772	156,163	155,178	152,637	94.4%	97.7%	98.4%
	利用者	36,673	36,280	36,523	37,592	102.5%	103.6%	102.9%
平川	一般書	18,690	18,855	17,577	16,234	86.9%	86.1%	92.4%
	児童書	12,061	11,193	9,762	9,116	75.6%	81.4%	93.4%
	雑誌	1,505	1,492	1,276	1,261	83.8%	84.5%	98.8%
	A V	864	978	1,089	772	89.4%	78.9%	70.9%
	合計	33,120	32,518	29,704	27,383	82.7%	84.2%	92.2%
	利用者	7,681	7,860	7,486	6,959	90.6%	88.5%	93.0%
根形	一般書	5,953	5,787	5,619	5,622	94.4%	97.1%	100.1%
	児童書	2,018	2,357	2,481	2,228	110.4%	94.5%	89.8%
	雑誌	1,578	1,432	1,375	1,216	77.1%	84.9%	88.4%
	A V	57	44	40	33	57.9%	75.0%	82.5%
	合計	9,606	9,620	9,515	9,099	94.7%	94.6%	95.6%
	利用者	2,716	2,755	2,785	2,778	102.3%	100.8%	99.7%
平岡	一般書	2,733	2,818	3,683	4,165	152.4%	147.8%	113.1%
	児童書	2,201	2,049	1,843	1,921	87.3%	93.8%	104.2%
	雑誌	211	264	220	207	98.1%	78.4%	94.1%
	A V	357	401	432	277	77.6%	69.1%	64.1%
	合計	5,502	5,532	6,178	6,570	119.4%	118.8%	106.3%
	利用者	1,448	1,460	1,688	1,884	130.1%	129.0%	111.6%
全館	一般書	218,541	225,055	215,587	215,006	98.4%	95.5%	99.7%
	児童書	142,369	145,964	141,837	133,283	93.6%	91.3%	94.0%
	雑誌	18,461	18,918	17,930	17,484	94.7%	92.4%	97.5%
	A V	10,098	9,675	9,451	9,056	89.7%	93.6%	95.8%
	合計	389,469	399,612	384,805	374,829	96.2%	93.8%	97.4%
	利用者	91,688	95,771	95,294	97,348	106.2%	101.6%	102.2%
1人当り平均貸出点数	4.2	4.2	4.0	3.9	90.6%	92.3%	95.4%	
1日当り平均貸出点数	1,715.7	1,752.7	1,741.2	1,622.6	94.6%	92.6%	93.2%	
1日当り平均利用人数	403.9	420.0	431.2	421.4	104.3%	100.3%	97.7%	
新規登録者数(市内)	464	888	999	909	195.9%	102.4%	91.0%	
レファレンス件数	366	537	1,190	1,014	277.0%	188.8%	85.2%	

※令和5年度は、中央・長浦のLED化工事(10月10日～16日)により6日間休館したため開館日数が221日になりました。

## 議題（３）令和７年度袖ヶ浦市立図書館経営方針及び重点施策（案）について

### 1 経営方針

図書館は、第三期教育ビジョンにおける施策の方向性の一つである「一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実」を推進するため、「市民に親しまれる図書館活動の充実」に取り組みます。

そのため、袖ヶ浦市第４次図書館サービス網計画に基づき、乳幼児から高齢者まで地域の特性に則した、市民の多種多様・高度化する要求に応えられる図書館サービスの充実を図ります。また、市民一人ひとりの学習課題、生活課題、地域課題の解決を支援します。

### 2 重点施策 内は補足説明

#### （１）資料及び情報の収集、提供等

市民の多種多様な読書要求に応え、高度化する課題の解決を支援するため、社会情勢や地域の実情に留意しつつ、「袖ヶ浦市立図書館資料収集規程」及び「袖ヶ浦市立図書館資料選定基準」並びに「袖ヶ浦市資料除籍基準」に基づき、図書館資料の収集、整理、保存を行い、内容の充実を図ります。

資料や情報の提供にあたっては、利便性に配慮し、地域や年代等にかかわらず広く市民が利用できるよう努めます。また、地域の身近な情報拠点として、市民の様々な課題の解決を支援します。

#### ①図書館資料の収集

##### 【継続】

- ・市民に最新の情報を提供し、開架書架の４％程度を更新できるよう新刊図書などを収集するとともに、郷土行政資料について寄贈を積極的に呼びかけます。

情報科学、法律、経済、医学など情報の更新が早い分野や、現在関心の高い時事的なテーマに関する資料を積極的に更新するとともに、地域の特性やニーズに応じた資料の提供に努めます。

- ・電子データで公表された行政資料を製本し図書館資料として受け入れるほか、さらに電子資料としても収集します。

#### ②貸出サービス

##### 【新規】

- ・図書館へ来館しなくてもインターネットを通じていつでも利用できる電子図書館サービスについて、令和７年３月の図書館システム更新により、webOPACで電子書籍と紙書籍をあわせて検索できるようにしたことを周知し、電子図書館の利用機会の拡大を図ります。
- ・電子図書館の利用方法の変更に伴い、電子図書館講座を開催します。

これまでの電子図書館の貸出傾向を分析し、知名度の高い文芸書や生活のヒントとなるような実用書を中心に、趣味や仕事の参考になる電子書籍を提供します。

#### 【継続】

- ・図書館や市における情報伝達手段を活用して、図書館の利用についての広報を行い、図書館の利用喚起を図ります。

J R袖ヶ浦駅、J R長浦駅、袖ヶ浦市役所市民課前に設置の市政情報モニターや袖ヶ浦市公式LINEにおいて、引き続き図書館について広報し利用喚起を図ります。

- ・袖ヶ浦高校の新生に利用申込書を配布し、申込希望者は学校を通じて申し込めるようにすることで、新規登録者数と利用の増を目指します。
- ・幅広い年代に対して図書館の豊富な蔵書を幅広く紹介する様々な企画を推進し、利用の拡大に努めます。また、生活課題・SDGsの17の目標に対応した資料の収集と提供を推進します。

おすすめ図書の館内展示、読書週間やこどもの読書週間にあわせた読書普及事業の企画のほか、広報そでがうら及びリニューアルしたホームページやWebOPACのおすすめ図書のページを通じて、幅広い年代に対して図書館の豊富な蔵書を紹介する様々な取組を行います。

- ・個人への貸出だけでなく、学校や地域、企業等における読書活動を支援する団体貸出サービスを推進します。

### ③レファレンス・情報提供サービス

#### 【一部新規・拡充】

- ・図書だけでなくインターネットやデータベース等も活用し、個人の調査研究や行政機関等における情報収集、学校における「調べ学習」の支援など、様々な課題解決を支援するため、資料及び情報の提供・紹介等を行うレファレンスサービスを推進します。

フロアワークでの声掛けを実施し、中央図書館児童カウンターに職員を配置します。また、調べ物や読書相談、情報の提供、ホームページや館内の資料検索システムの使用方法の案内など、レファレンスカウンターで行っているサービスの具体的な内容を利用者、行政機関に積極的に周知します。

図書館システム更新により、レファレンスの内容をシステム内でデータベース化する機能を追加しました。全館でレファレンス情報を共有することでレファレンス業務の効率化と利便性の向上を図ります。

## (2) 利用者に応じたサービス

市民の様々なニーズに対応するため、利用者の特性に応じたきめ細かいサービスを展開します。

### ①乳幼児と保護者に対するサービス

#### 【継続】

- ・家庭における読書活動を推進するため、乳幼児向けの事業の充実を目指し、4か月児教室でブックスタート事業及び個別の読み聞かせの「すきすき絵本タイム」を実施します。
- ・乳幼児を対象とする絵本の読み聞かせ、手遊びなど子どもの発達段階に応じたおはなし会を実施し、乳幼児が保護者とともに読書に親しむことのできる環境の充実を図ります。

乳幼児における読書経験はその後の読書習慣の形成のためにも重要であることから、乳幼児を対象にした「えほんのひろば」と「おひぎにだっこのおはなし会」「すきすき絵本タイム」を定例で開催します。

- ・おはなし会ボランティア養成講座中級編を開催し、おはなし会ボランティアの増員とおはなし会の更なる充実を図ります。  
※令和6年度 おはなし会ボランティア養成講座初級編（絵本の読み聞かせ）  
令和7年度 おはなし会ボランティア養成講座中級編（素話）
- ・対象年齢別のおすすめ図書リスト発行や児童室でのおすすめ図書の展示等を通じて、保護者が読書に関心を持ち、親子で読書活動を楽しむための情報提供を積極的に行います。
- ・幼稚園、保育所や子育て支援施設等への出張おはなし会を行い、乳幼児の読書活動の支援を行います。

### ②児童・青少年に対するサービス

#### 【継続】

- ・児童・青少年が本に親しみ、読書の楽しさを体験できるように、子どもの発達段階に応じたおはなし会を実施するとともに、小中学校等への出張おはなし会を実施します
- ・おはなし会ボランティア養成講座中級編を開催し、おはなし会ボランティアの増員とおはなし会の更なる充実を図ります。（再掲）
- ・対象年齢別のおすすめ図書リストの発行や児童室、青少年コーナー等でのおすすめ図書の紹介展示を行います。
- ・カウンターで読書相談やレファレンスに応じるほか、学校への団体貸出を通じて児童・生徒の「調べ学習」や読書活動を支援します。
- ・「こどもの読書週間記念行事」や「夏のトショロフェア」「読書の秋トショロフェア」など、子どもが読書に関心を持つきっかけとなるイベントを開催します。

「こどもの読書週間記念行事」として、0歳から小学6年生を対象にスタンプラリーを実施します。「夏のトショロフェア」ではちよっぴりこわいおはなし会、ちよっぴりながいおはなし会など、定例のものに加え趣向を変えたおはなし会を実施します。

- ・袖ヶ浦高校の新生に利用申込書を配布し、申込希望者は学校を通じて申し込めるようにすることで、新規登録者数と利用の増を目指します。(再掲)
- ・市内の中学校、高等学校と連携し、中学生や高校生の読書意欲を喚起する取組を積極的に推進します。

中学生や高校生に自身のおすすめの本を紹介する機会を提供し、また、同年代の読む本を知り読書意欲を喚起する取り組みとして、中高生向け企画「イチオシ本のPOPを書こう!」を実施します。

- ・デージー図書(※)を活用し、学習障がい、発達障がい、知的障がい等により読みに苦手さのある子どもに対する読書支援を図ります。

図書流通システムを介してデージー図書を提供する読書支援サービスを整備するとともに、児童発達支援施設、放課後等デイサービスや特別支援学校などの施設を通じてデージー図書の貸出について周知します。

※ デージー図書：デージー(DAISY)はDigital Accessible Information Systemの略。視覚障がいなどにより活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格

### ③成人に対するサービス

#### 【継続】

- ・20代から50代の市民が抱える就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事、また、子育て、教育、若者の自立支援や健康・医療、福祉、法律など様々な課題について、資料の充実と活用を図ります。また、社会の変化や技術の進展に的確に対応し、特設コーナーやデータベース等の電子資料も活用し、利用者が求める資料や情報の提供を適切に行えるよう努めます。

仕事や生活など、20代から50代にかけてのいわゆる勤労世代が関心の高いテーマや社会的関心の高い時事的なテーマを取り上げ、特設コーナーやホームページ・webOPAC等を通じて紹介します。

- ・課題解決支援の一環として、勤労世代の関心の高いテーマを取り上げた講座を開催します。
- ・児童文学や読書への興味と理解を深めるため、子どもの本の講座を開催します。

#### ④高齢者に対応するサービス

##### 【継続】

- ・介護予防・健康づくりに関する資料、趣味や社会参加などセカンドライフの充実につながる資料のほか、大活字本や朗読CDなど高齢者でも読書に親しみやすい資料の充実と活用を図ります。
- ・高齢者施設への団体貸出を通じて高齢者の読書活動を支援します。

#### ⑤図書館利用に障がいのある人に対するサービス

##### 【継続】

- ・心身の障がいや長期のケガ、病気等により図書館への来館が困難な市民への配送貸出し、活字による読書が困難な市民へのデイジー図書の提供などの障がい者サービスを実施し、そのサービス内容の周知に努めます。

加齢による歩行困難な高齢者など、身体障がい者の認定を受けていない来館困難者が今後さらに増加することを見込み、配送貸出しに該当する要件の緩和を、サービスの利用状況を計るため、令和6年1月から令和8年3月まで試行実施します。

- ・デイジー図書（P18※参照）を活用し、学習障がい、発達障がい、知的障がい等により読みに苦手さのある子どもに対する読書支援を図ります。（再掲）
- ・電子申請による袖ヶ浦市立図書館利用申込の受付、ホームページからのレファレンスや未所蔵リクエストの申し込みの受付、電子図書館など、日常的な図書館利用が困難な利用者に対してインターネットを活用したサービスの周知に努めます。

#### ⑥多文化サービス

##### 【継続】

- ・外国の言語や文化に対する関心を高めるため、各国事情に関する図書や外国語図書を収集し、その紹介に努めるとともに、外国語図書を活用した取組を行います。

外国語図書の利用促進のため、外国語図書コーナーの無い図書館及び交流センター図書室において、外国語図書の展示・貸出の機会を設けます。また、子どもを対象に、外国語絵本を使った読み聞かせなど外国語の図書を活用した催しや、多文化に触れる催しを行います。

- ・図書館で所蔵する多言語対応の電子絵本（※）を活用し、日本語を母語としない子どもに対する読書支援を図ります。

※ 多言語対応の電子絵本：袖ヶ浦市立図書館で提供するのは「多言語絵本の会 RAINBOW」から寄贈された電子図書（CD-R）で、日本語と外国語による音声読み上げ、読んでいるところが画面上でハイライトされるなどデイジー図書と同様の機能があるが、専用の再生ソフトを必要とせずパソコンで視聴できる。

### (3) 多様な学習機会の提供

多様化する課題に的確に対応するため、様々な関係機関と連携して資料や情報、学習機会を提供します。また、市民ボランティアと連携した事業を展開し、事業の充実を図るとともに、住民相互の交流を促進します。

#### ①学校との連携

##### 【継続】

- ・市内の幼稚園、小中学校及び高等学校と連携し、児童生徒のおすすめ図書や作品を図書館で紹介、展示します。

中高生向け企画「イチオシ本のPOPを書こう！」(再掲)を実施するほか、随時児童生徒の作成したおすすめ図書や作品等の展示連携に努めます。

#### ②関係機関との連携

##### 【継続】

- ・各交流センター、郷土博物館と事業の連携を図り、公民館事業への講師派遣や資料提供、郷土博物館と連携した資料展示などを行います。

公民館事業との連携をより一層図るため、根形・平岡交流センター図書室内に公民館事業の関連図書コーナーを引き続き設置します。

#### ③ボランティア活動等の推進

##### 【継続】

- ・おはなし会ボランティア養成講座中級編を開催し、おはなし会ボランティアの増員とおはなし会の更なる充実を図ります。(再掲)
- ・様々な機会を通じて、図書館ボランティアの企画事業を推進するとともに、図書館で活動するサークルに成果発表の場を提供します。
- ・読書普及事業終了後に参加者へのアンケート調査を実施し、市民の声を反応させるとともに、懇談会を実施し、参加者の交流の場を設けます。

#### ④図書館からの情報発信

##### 【継続】

- ・図書館が広く利用者に利活用されるために、市及び図書館の広報紙やリニューアルしたホームページ、SNS等様々な媒体を活用して、図書館の資料や読書普及事業等について積極的な情報発信を行います。
- ・図書館や市における情報伝達手段を活用して、図書館の利用についての広報を行い、図書館の利用喚起を図ります。(再掲)

#### 議題（４）その他

袖ヶ浦市立図書館 令和7年度 先進図書館視察研修について

視察先：埼玉県飯能市立図書館 埼玉県飯能市山手町19番5号

移動手段：小型バス（予定）

↑定員；28名（うち補助席利用7名）という小型バスです。

時期：令和7年10月～11月前半頃 月～金のうちいずれか

現時点での候補日：10月22日（水）、10月24日（金）、

10月29日（水）、10月31日（金）、

11月 5日（水）、11月 6日（木）

※10月31日（金）は飯能市立図書館の館内整理日で、

来館客もいないので、じっくり館内を案内できるとのこと。

それ以外の5日間については、飯能市立図書館開館日なので、

利用者の状況を拝見することができます。

時間：1時間半～2時間程度（説明・質問1時間程度と、施設見学1時間程度）

※細かいスケジュールは未定

当日伺う内容（予定）：図書館内の様々なスペースについて、図書に関するイベ

ント実施について、図書館運営（ボランティア活動なども）

こども図書館について など

## 報告（1）令和6年度読書の秋トショロフェアの実施結果について

### ■ 読書の秋トショロフェア「秋も図書館へ行こう！」

秋の読書週間（10月27日から11月9日）にちなみ市内の図書館・交流センター図書室で「読書の秋トショロフェア」を開催しました。平成26年度から令和5年度まで開催の「秋のトショロ月間」の名称を今年度より改めました。

毎年恒例の図書館登録サークルの発表会や作品展示会を行い、日頃のサークル活動の成果発表の場となりました。

大人向けには、「文芸講座」や「本のおたのしみ袋」などを実施したほか、子ども向けには、「トショロのまちがいさがし」や「青空かみしばい劇場」などを実施し、読書や図書館に興味をもってもらえる機会となりました。

その他にも市内小中高等学校と連携した作品展示などを行い、市民と図書館をつなげる事業となりました。

開催期間：展示 9月28日（土）～11月28日（木）

イベント 10月4日（金）～12月6日（金）参加人数合計 2,152人

（令和5年度の参加人数合計 2,422人）

#### ① 参加企画 【会場】全館・全図書室

回	期間	事業名	内容	参加人数
1	10月19日（土）～ 11月17日（日）	秋の読書 マラソン大会	目標値の30冊を目指し、本を借りてもらう。期間内に借りた冊数に応じて、全体および年代別の順位が確認できる。	

#### ② 参加企画 【会場】中央・平川・根形・平岡

回	期間	事業名	内容	参加人数
1	10月19日（土）～ 11月17日（日）	トショロの まちがいさがし	ふたつのトショロの絵のちがうところをみつけて、答えあわせをしてトショロシールをもらう。	平川 331人 根形 229人 平岡 198人 計 758人
2	10月20日（日）	トショロの まちがいさがし	ふたつのトショロの絵のちがうところをみつけて、答えあわせをしてトショロシールをもらう。	中央 28人
合 計				786人



トショロのまちがいさがし

### ③ 集会事業 【会場】 中央

回	日時	事業名	講師等	参加者数
1	10月20日(日) ①13:30~14:00 ②14:15~14:45	中庭イベント 「青空かみしばい劇場」	社会教育推進員	(2回) 44人
2	10月20日(日) ①13:30~14:00 ②14:15~14:45	中庭イベント 「ハロウィン工作教室」	社会教育推進員	(2回) 46人
3	10月26日(土) 11:00~11:30	「おおきなかぶ」 おかのうえ人形劇団バージョン	図書館登録サークル おかのうえ人形劇団	27人
4	11月9日(土) 10:00~11:30	「星野富弘さんを偲んで ～鈴の鳴る道 朗読会～」	富弘美術館を囲む 会千葉県支部「菜の花」	59人
5	10月4日(金)、 10月18日(金)、 11月1日(金)、 11月15日(金)、 12月6日(金) 14:30~16:00	文芸講座「紫式部と源氏物語」	敬愛大学生涯学習 センター講師 柴田 まさみ	(5回) 205人
6	12月6日(金) 16:10~16:40	文芸講座 講師との懇談会	敬愛大学生涯学習 センター講師 柴田 まさみ	18人
合 計				(12回) 399人

工作教室



朗読会



人形劇



文芸講座



④集会事業 【会場】長浦

回	日時	事業名	講師等	参加者数
1	10月26日(土) 13:30~15:30	萌朗読発表会 近代文学を 読む~アンソロジー それ ぞれの人間模様~	図書館登録サークル 朗読サークル『萌』	41人
2	11月4日(月・祝) 13:30~14:30	大人のためのお話し会	図書館登録サークル むかしむかしの会	23人
合 計				(2回)64人



大人のためのおはなし会

⑤展示・貸出 【会場】長浦・平川・根形・平岡

回	期間	事業名	内容	貸出数
1	11月2日(土) ・3日(日) (公民館まつり 内)	《大人向け》 本のおたのしみ袋	テーマごとに関連図書3冊を選 んで紙袋に入れて、中身を見ず に借りてもらう。	根形 14袋貸出 平岡 26袋貸出 計 40袋貸出 <120冊貸出> (40人)
2	11月5日(火) ~ 11月17日(日)	《大人向け》 本のおたのしみ袋	テーマごとに関連図書3冊を選 んで紙袋に入れて、中身を見ず に借りてもらう。	長浦 30袋貸出 平川 20袋貸出 計 50袋貸出 <150冊貸出> (50人)
合 計				<270冊貸出>90人



本のおたのしみ袋

⑥展示 [会場] 中央

回	期間	事業名	内容	展示数
1	9月28日(土) ～ 11月28日(木)	図書館登録サークルの作品展示	9月28日(土)～10月17日(木) やまゆり俳句会展示	13点 (13人)
			10月18日(金)～11月7日(木) 宇麻具多短歌会展示	12点 (5人)
			11月8日(金)～11月28日(木) 短歌そでがうら展示	16点 (8人)
2	10月8日(火) ～ 11月14日(木)	奈良輪小学校3年生「生き物ブック」展示	奈良輪小学校3年生が作成した「生き物ブック」の展示	50点 (50人)
3	10月8日(火) ～ 11月5日(火)	奈良輪小4年生「水」をテーマにリーフレット展示	奈良輪小学校4年生が作成した「水」をテーマにリーフレット展示	42点 (42人)
合 計				133点 (118人)

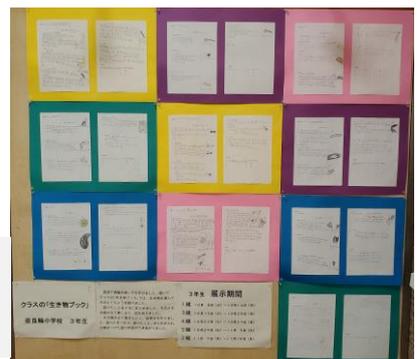
⑦展示 [会場] 中央・長浦・平川・根形

回	期間	事業名	内容	展示数
1	【募集期間】 9月13日(金)～ 11月17日(日) 【展示期間】 10月19日(土) ～12月26日(木)	イチオシ本のPOPを書こう!	中学生、高校生が作成した「イチオシ本のPOP」展示	中央 204点 長浦 19点 平川 23点 根形 41点 計 287点(287人)

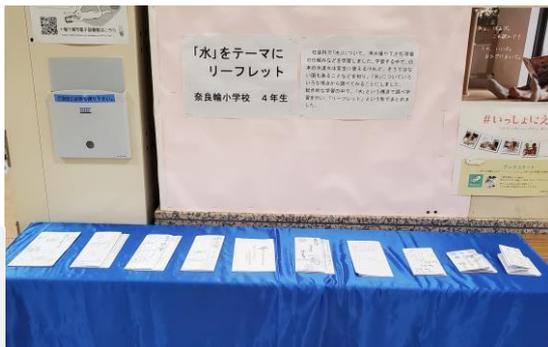
俳句展示



奈良輪小  
3年生  
展示



奈良輪小  
4年生  
展示



中高生  
POP  
展示



⑧映画会 【会場】 中央・長浦・平川

回	上映日時	会場	上映作品	参加人数
1	10月9日(水) 10:00~12:10	長浦おかのうえ図書館	名画鑑賞会 「スワンの恋」	33人
2	10月19日(土) 10:00~12:30	長浦おかのうえ図書館	秋の名画鑑賞会 「流浪の月」	60人
3	11月6日(水) 10:00~12:00	平川図書館	秋の名画鑑賞会 「私の頭の中の消しゴム」	19人
4	11月19日(火) 10:00~12:00	中央図書館	秋の名画鑑賞会 「深夜食堂」	39人
合 計				(4回)151人

⑨おはなし会 【会場】 中央・長浦・平川

日時	会場	事業名	対象	講師等	参加人数
10月15日(火) ①10:30~10:50 ②11:15~11:35	中央図書館	おひざにだ っこのおは なし会	0歳から3 歳の子ども とその保護 者	職員	(2回) 25人
11月30日(土) ①14:00~14:30 ②14:45~15:15					
10月27日(日) ①14:00~14:30 ②14:45~15:15	長浦 おかのうえ 図書館	おはなし会	4歳から 小学6年生	ボランティ ア ・職員	(2回) 8人
11月24日(日) ①10:30~11:00					
10月5日(土) ①14:00~14:30 ②14:45~15:15	平川図書館	おはなし会	4歳から 小学6年生	ボランティ ア ・職員	(2回) 10人
11月17日(日) ①10:30~11:00 ②11:15~11:45					
合 計					(11回) 100人

⑩すきすき絵本タイム [会場] 根形・平岡

回	日時	会場	内容	講師等	参加者数
1	11月2日(土) 10:00~12:00	平岡交流センター図書室	ボランティアが個別に絵本の読み聞かせを行う	ボランティア ・職員	36人
2	11月3日(日) 10:00~12:00	根形交流センター図書室	ボランティアが個別に絵本の読み聞かせを行う	ボランティア ・職員	26人
合 計					62人



すきすき絵本タイム

⑪かみのおはなやさん [会場] 中央・長浦・平川

回	日時	会場	内容	講師等	参加者数
1	10月5日(土) 10:00~12:00	平川図書館	ボランティアが作成した紙のお花をプレゼントする	ボランティア	9人
2	10月13日(日) 10:00~12:00	長浦おかのうえ図書館		ボランティア	6人
3	10月20日(日) 10:00~12:00	中央図書館		ボランティア	20人
4	10月26日(土) 10:00~12:00	中央図書館		ボランティア	8人
5	11月17日(日) 10:00~12:00	平川図書館		ボランティア	52人
合 計					95人



かみのおはなやさん